

NPOと行政との協働に関する指針

< 概要版 >

平成20年2月

群馬県

指針の構成

はじめに(指針策定の趣旨)

- 1 一般的なNPOの概念
- 2 NPOと行政との協働とは
- 3 「協働」の背景と必要性
- 4 「協働」のパートナーとしてのNPO
- 5 「協働」の効果
- 6 「協働」の原則
- 7 「協働」の進め方
- 8 協働推進のための環境整備

はじめに（指針策定の趣旨）

時代の大きな変わり目を迎える中、民間の非営利組織であるNPOは、従来の公共サービスでは十分に対応できなかった課題に対して大きな成果を上げており、新たな「公」を担う中心的な存在として注目されています。

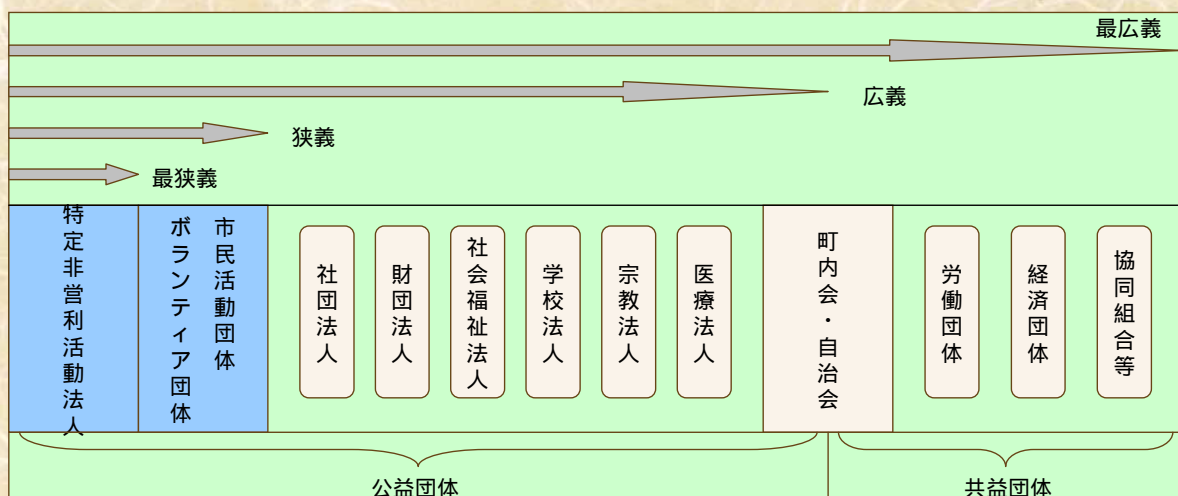
すべての県民が誇りを持てる「ふるさと群馬」を築いていくためには、異なる特性を持つNPOと行政が、共に「公」を担う主体であるとの考えに立って協働を進め、お互いの役割を見直し、相乗効果を発揮していくことが重要です。

この指針は、群馬県におけるNPOと行政との協働の基本的な考え方やルールなどを示すとともに、今後の協働推進の環境整備の方向性を明らかにするために策定するものです。

1 一般的なNPOの概念

一般的なNPOの概念図

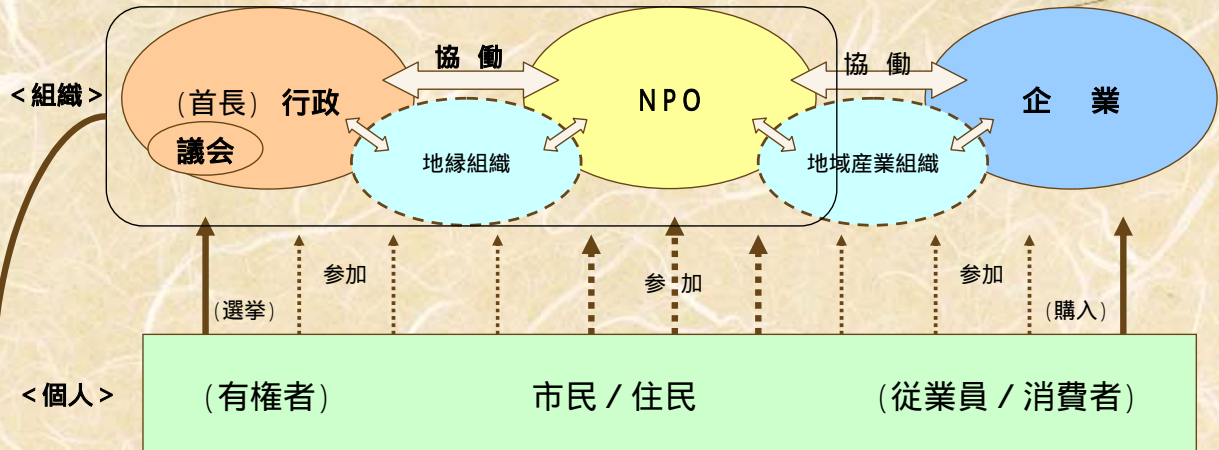
(参考:平成12年度国民生活白書)



NPOとは、英語の「Non-Profit Organization」の頭文字をとった言葉で、日本語では「民間非営利組織」などと翻訳されています。NPOと一口に言っても、厳格な定義があるわけではなく、様々な捉え方があります。

2 NPOと行政との協働とは

「参加・協働社会」の構図



山岡義典氏作成資料から

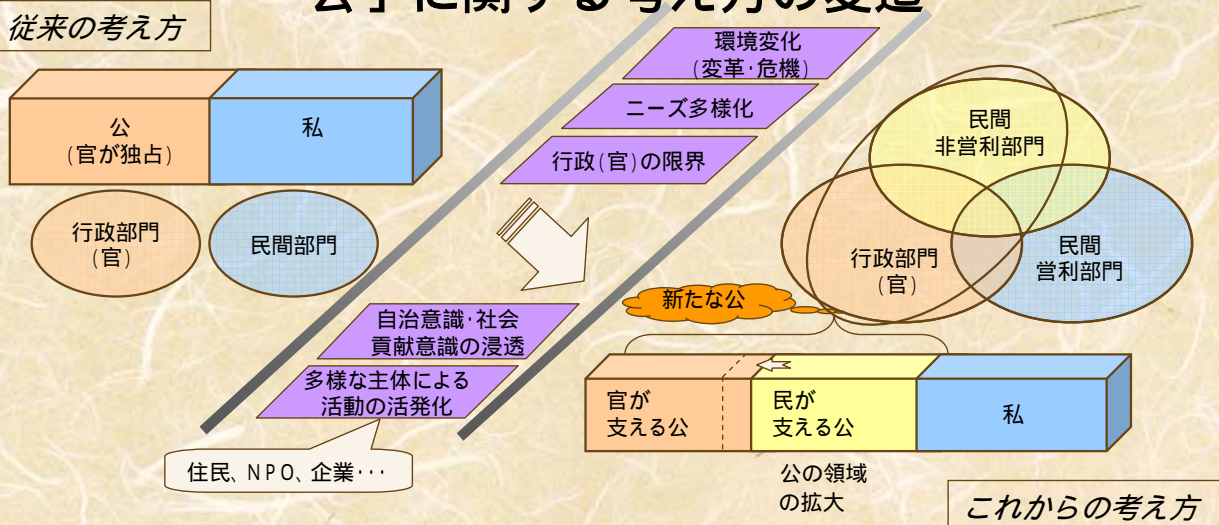
NPOと行政との協働

「NPOと行政が、相互の自主性・主体性を尊重し、互いに理解し合い、役割・責任分担しながら、共通の目的・目標に向かって連携・協力し、相乗効果を上げていくこと」

3

3 「協働」の背景と必要性(その1)

「公」に関する考え方の変遷

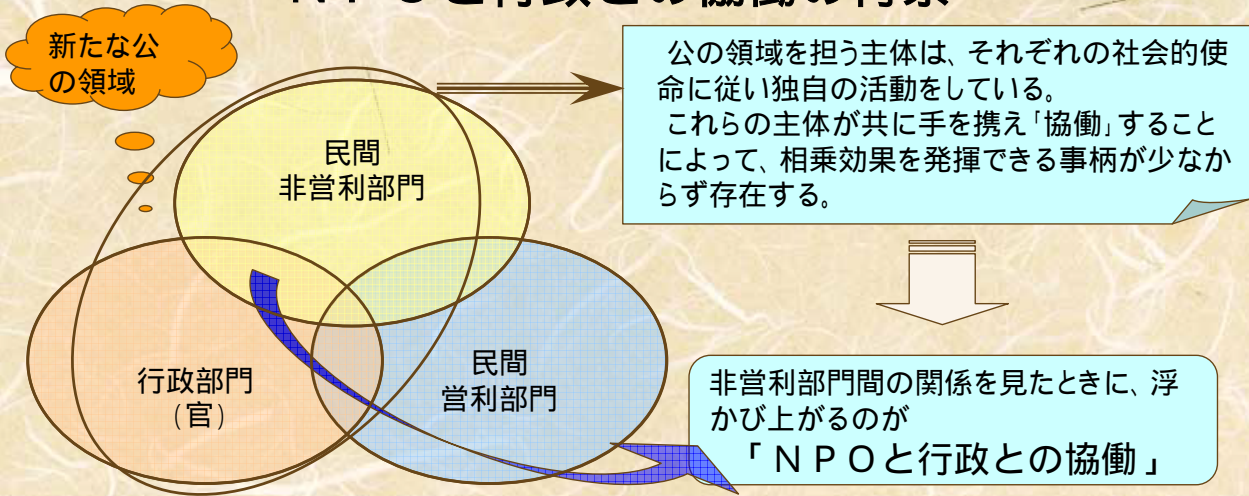


多様な主体が「公」の領域を支えている実態が顕著になってきており、「公」の捉え方も変化してきています。こうした中で、NPOは、新たな公を担う中心的な存在として注目されています。

4

3 「協働」の背景と必要性（その2）

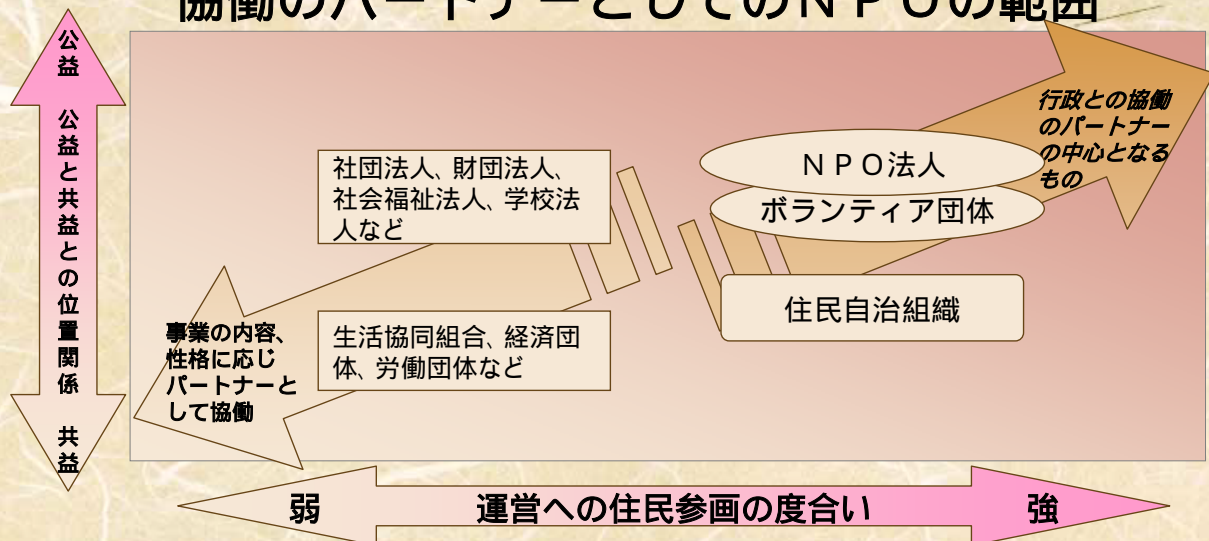
NPOと行政との協働の背景



NPOと行政は、異なる特性を持ちますが、共に公を担う非営利部門であることを前提に、それぞれの長所を活かしながら「協働」を進め、相乗効果を発揮していくことが重要です。

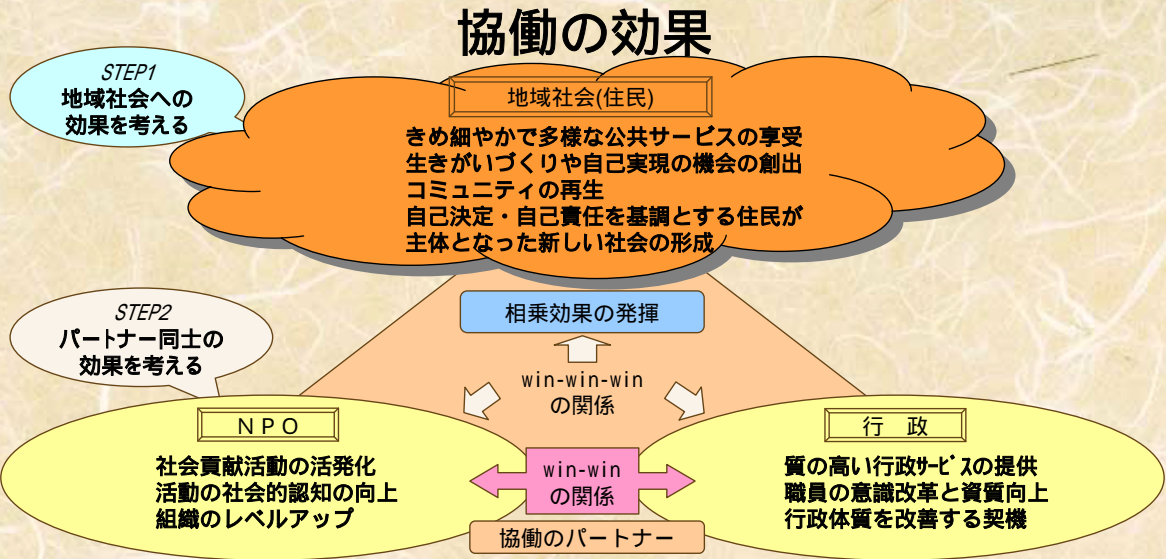
4 「協働」のパートナーとしてのNPO

協働のパートナーとしてのNPOの範囲



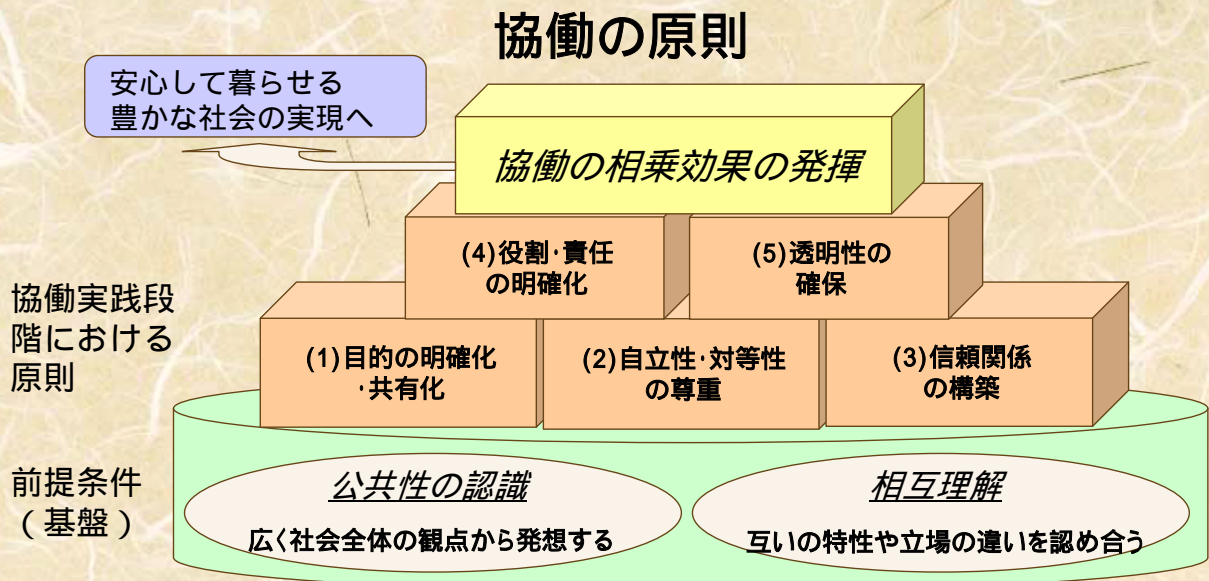
協働のパートナーの中心としては、一般的に公益性が高く、運営への住民参画の度合いも強いNPO法人及びボランティア団体、住民参画を前提とする住民自治組織の3類型が挙げられます。

5 協働の効果



NPOと行政が協働することで、それぞれが単独で事業を実施する場合に比べ、より高い効果（相乗効果）を発揮し、それを地域社会全体に還元していくことが重要です。その上で、NPO、行政双方への効果にも着目し、三者の関係を「win-win-winの関係」としていくことが重要です。

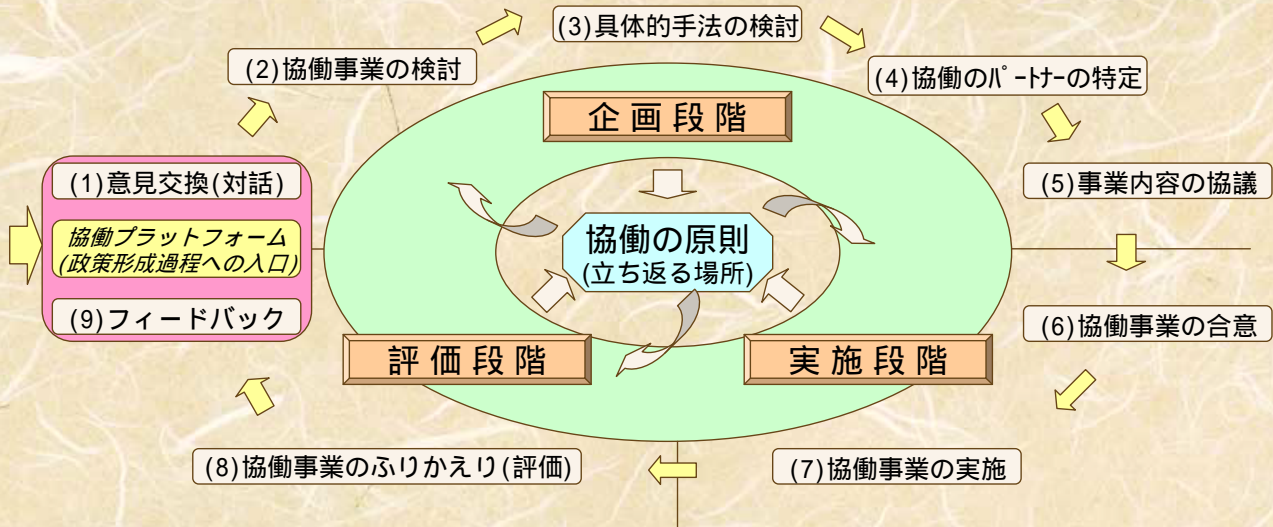
6 協働の原則



前提条件（基盤）となる原則を踏まえた上で、協働によって何をを目指すのかなど、NPOと行政とが協働を実践する段階で必要となる具体的な原則を押さえていくことが重要です。

7 協働の進め方(その1)

理想的な協働の進め方サイクル



協働の原則を中心に置きつつ、NPOと行政の双方が参画を前提として各プロセスの中で自らの役割を果たしていくことが必要です。(特に政策形成過程への参画が大切)

7 協働の進め方(その2)

NPOと行政の活動領域と主な具体的手法の分類

主な協働手法	NPOの活動領域		協働の領域			行政の活動領域	
	NPOが自主的、主体的に行う領域	NPOの主体性の下に行政が支援・協力する領域	NPOと行政の双方が主体的に関わり協力し合う領域	行政の主体性の下にNPOが協力する領域	行政が単独で責任を持って行う領域		
共催							
実行委員会・協議会							
事業協力							
補助・助成							
後援							
委託							

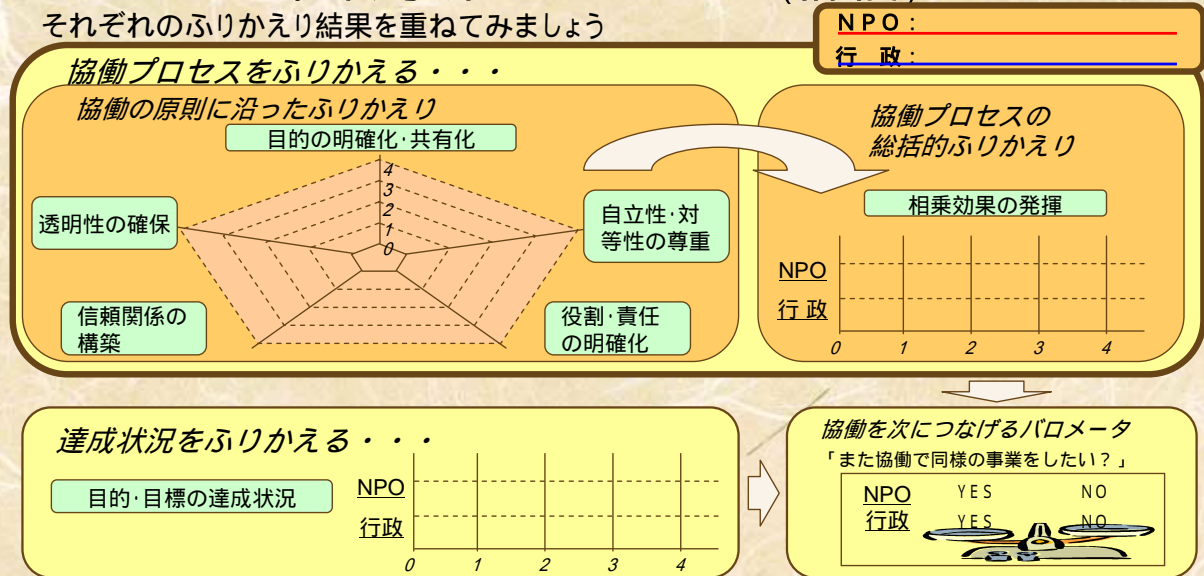
「時代が動くとき(著者:山岡義典氏(ぎょうせい))」の分類を参考に作成

協働による相乗効果を最も発揮できるのはどの手法かという視点から具体的手法を選択することが重要です。

7 協働の進め方(その3)

協働事業のふりかえり(評価)

それぞれのふりかえり結果を重ねてみましょう



協働の観点からそのプロセスをふりかえるとともに、事業の達成状況を検証・分析して次の協働事業に活かしていくことが重要です。

11

8 協働推進のための環境整備(その1)

協働を着実に進めるための行政内部の推進体制の整備

協働を着実に進めていくため、一定の所属の職員を協働推進スタッフとして位置づけ、全庁横断的な議論の場を設けて協働事業の取組状況の点検等を行うとともに調整を図ります。また、NPO・ボランティア推進課は、協働推進の総合的な窓口として、NPOと関係所属との間に立ち調整を図ります。

協働の理解促進のための取組の充実

NPOと行政相互の理解と協働への理解を深めるため、協働に関する研修・講座等を開催するとともに、協働の実践事例の情報収集・提供などを行います。

12

8 協働推進のための環境整備（その2）

協働の実践を図るため取組の充実

協働を次のステップに進めるべく、協働実践の取組を進め、課題・問題点の洗い出しを進めるとともに、それらを踏まえて協働の推進に役立つ資料を作成します。また、協働プラットフォームの具体化として、NPOと行政との意見交換・対話の場を設け、政策形成段階からの協働に向けて取り組みます。

県・市町村間の連携強化

相互の連携を強化するため、さまざまな情報や協働事例等を提供・紹介していくとともに、市町村職員を対象とした研修会への支援など、NPOと市町村との協働が促進されるよう支援していきます。

13

8 協働推進のための環境整備（その3）

協働を浸透させるためのふりかえりの仕組みの充実

協働の考え方を浸透させるため、「ふりかえりシート」などを活用して、ふりかえりの実践を積み重ねて、次につなげるとともに、その次の段階として、第三者が客観的に評価できるようなシステムを構築していくことについても検討します。

パートナー育成に向けた取組の充実

地域全体として、「協働」のパートナーとなりうる主体が育つよう支援していくという観点から、市民活動支援センターなどの中間支援組織と連携して、NPOのマネジメント能力、企画力、情報発信力などの向上に向けた取組を行います。

14